議長(中田文夫君) 5番 竹島ユリ子君。

5番(竹島ユリ子君) 私は、通告してあります2点について質問いたします。

1点目は、通学路の安全について、2点目は、村民憲章賞制度の創設について、村長、 教育長にお尋ねいたします。

質問の第1点といたしまして、通学路の安全について。

どう守る通学路の安全について、教育長にお尋ねいたします。

1 1月下旬から子どもたちが連れ去られる凶悪事件が相次いでいます。また、県内では、わいせつ目的で女子中学生誘拐事件が発生し、新聞紙上をにぎわせているわけですが、あまりに頻繁な心痛む事件の連続で、過去における犯罪が比較的少ない当村においても、住民の皆さんにおかれましては、不安が漂うと同時に、決して対岸の火事として済ませることのできない心境であろうと思われます。他人事ではない、地域ぐるみでのさらなる防犯意識の啓蒙が必要不可欠な現況と思われます。

被害者となり得る子どもたちにおいては、現在も過去もさほど変わることのない日々の行動パターンとして、登下校中ばかりではなく、戸外での活動時間は決して少なくありません。次代を担う子どもたちの安全をいかに守るか、これも特に昨今、行政に課せられる大きな責務であると考えます。

戸外での犯罪から身を守るためにも、クラブ活動などで下校が遅くなる子どもたちに は、防犯ベルを携帯させるなどの対応。

本村では、登下校時の安全確保をさらに徹底するため、巡回活動の強化、そして舟橋村安全見守り隊、上市警察署、舟橋村警察官駐在所連絡協議会、そして舟橋村安全なまちづくり協議会の設立を受けての会員の皆様方のパトロールなどにより、地域の子どもたちが安心して下校できるよう、三位一体となっての巡回活動を進めていらっしゃいます。ぜひそれぞれの活動内容や活動方法を報告していただき、児童に見守っていると実感してもらい、感謝の気持ちをはぐくんでもらうとともに、いざというときにどう行動するか、考えさせることも必要なのではないでしょうか。

一方、学校での安全教育の面では、集団下校時に教職員や見守り隊の皆さんが児童と一緒に地域内を歩きながら危険箇所などを確認し、校区内の安全マップを作成し、さらに独自の防犯テキストなどを作成していただき、授業の中での繰り返しの指導、授業参観においてもテキストを活用しながら、集団下校の徹底や巡回活動を一層活発化させ、安全教育の授業を実施し、子どもに防犯力をつけさせる安全対策の強化に努めていただ

きたいと願います。

子どもの安全対策には、今では警察力だけでは限界があります。学校や地域と連携を 強める以外にありません。学校・警察・住民、これを称して三位一体と言わせていただ きたいのですが、地域の実情に合った対策の確立に向け、それぞれの知恵を絞る必要が あると思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

質問の第2点目、村民憲章賞制度の創設について。

人材育成のための村民憲章賞制度の創設について、村長にお尋ねいたします。

表彰条例の制定は、本村にはありません。表彰条例の制定されているところは、自治功労、教育功労など各般にわたっていますが、これらにつきますと受賞者は公職にあった者がほとんどであります。

しかし、公職者だけが市町村の振興、活性化に寄与しているわけではありません。考えは地味かもしれませんが、自分の仕事を通じ、あるいはボランティアを通じて徳を積んでおられる方々がいらっしゃいます。こうした方々を顕彰することが、後に続く人材育成につながるのではと考えます。

労働、産業、スポーツ、健康づくり、教育、文化の振興を基本理念とした村民憲章を制定し、この理念を地道にこつこつと実践する個人や団体を表彰するのです。表彰は、官、公が優先するのではなく民であって、黙々と村の活性化に努力している方々を対象とした村民憲章賞制度を創設すべきであると考えますが、村長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

議長(中田文夫君) 塩原教育長。

教育長(塩原 勝君) それでは、私の考えを述べさせていただきます。

ことしは、自然災害等が比較的少なくていい年だと思っておりましたが、年が迫って きてから、児童生徒等のいろんな事件が多発しております。

そういった中で、竹島議員より一般質問を受けたわけでありますが、質問と同時に、いろいろとお知恵をいただいたというふうにも思っておりますので、またこれからこれらを生かして頑張りたいというふうに考えております。

文部科学省のほうから、3度に分けて学校通学路等の安全対策の再点検や安全教育、 それから学校安全パトロール隊、これらを早期に結成し、安全対策の強化を言われてお ります。なお、これを受けて県のほうでも、12月9日に幼児、児童生徒の安全確保の ための緊急対策会議が開かれて、地域ぐるみの安全対策の徹底をお願いされております。

なお、今までも通学路の安全点検の徹底と要注意箇所の周知徹底、そして次に登下校時の幼児、児童生徒の安全管理の徹底、それから幼児、児童生徒に危険予測、回避能力を身につけさせるための安全教育の推進、不審者等に関する情報の共有、警察との連携ということを核としまして、小中学校にできることをどんどんやってほしいということでお願いしてあります。

そういった中で、現在、主に通学路の安全確保が中心になっているわけでありますが、まず小学校で実施していることからいいますと、一人一人の危険箇所をチェックし、舟橋校下安全マップに児童と保護者相談のもとに、そしてまた担任に地域を充てて書き込み、地区別に把握しておく。そして、子ども110番の家を確認する。防犯ベルは一人一人に配布してあります。特に1年生にはその使い方を何度かに分けて教えております。それから、学校安全教育計画に基づいて、火事の場合の避難訓練と不審者を想定した防犯訓練を月1回行っております。

次に、防犯教育として、不審者の学校内侵入を想定した訓練として体育館に集合し、 その後、村の木嶋署長さんの講演、講話、そして防犯講習 大きな声を出すこととか、 ちょっと手をつかまれたときにするっと逃げる方法とか、いろいろ実際に実地で訓練し ているということであります。

それから、一人一人が安全に対する意識を持ち、どうやったら危険から逃れることができるのか、自分自身の身を守るための行動を考えさせることを実施しております。

それから、校舎内のことですが、来校者については、出入りは正面玄関だけとして、 来訪者カードに記入させて名札をつけさせる。そして、そこしか入れないようにして、 登校後、ほとんどの場合、東西の玄関は施錠して入れないようにしてある。正面から入 ってくるお客さんに対しては、必ずチャイムが鳴るようにしてあり、ミラーですぐ確認 できるようになっている。

それともう一つは、防犯用具として、さすまた、スプレー等を準備して、銀行等で実施しているようなことができるようになっている。

それから、下校時の安全確認については、老人クラブの見守り隊の協力を得て大変助かっている。これは第1、第2、第3金曜日にお願いしている。第4金曜日については、 育成会のほうで安全確保行動をやっており、この2団体の見守りによって、結構子ども たちは安全な場所もわかり、安心して下校をしている。 そのほかに、県と警察署のほうで協力してくれているところがあります。スクールガード・リーダーというのがありまして、これはこの村の木嶋署長並びに上市警察署のほうから大畑さんの協力を得まして、登下校時に巡回等をできるときにお願いしているわけであります。これは登下校の安全確保のためということで実施していただいているところであります。

役場との連携ということでは、不審者の情報を確認し、メールに入れてもらう。メールだけでは不十分なので、情報を早く得て、小中、警察と協力をし合う。それから、保護者に対して情報はプリントで知らせる。また、事前に保護者に協力を求め、そしてことし初めて、つい最近、先ほど嶋田議員さんも言われましたが、引き渡し訓練 保護者に来ていただいて、子どもたちを引き渡し、来れない家庭もありますから、その分も一緒に下校してもらって、危険であろうところを子どもたちにも知らせながら、家庭まで届けるという訓練を実施いたしました。

それから、不審者の情報を得た場合の学校の対応ですが、すぐに校長に知らせ、校長より生徒指導主事に連絡、児童や職員より確実な情報を収集してから駐在所に連絡する体制をとっております。駐在所長とともに目撃情報から現場を調査し、住民からも情報を得る。下校時の情報であれば、担任、生徒指導主事、教頭が巡回するという小学校の対応であります。

中学校のほうでは、下校時刻を守る。平常時は5時30分、冬季は5時15分、もちろん5時15分でも暗くなっているわけでありますが。次には女子生徒は1人では帰らない。友達と一緒に帰り、1人にならないように指導する。特に自宅の近くへ来たらどうしても1人になるわけですから、より注意すると同時に、これからお願いしたいわけですが、保護者あたりが自宅の近くに子どもが帰る時間あたりに、暗いところやいろんなそういうことが感じられるときには、特に出迎えていただきたい。あるいは帰るのを待ち構えていて確認していただきたいというような協力も必要でないか。要するに、最終的には自分の安全は、いかに子どもでも、ある程度自分で守る。そういう能力をつける。あるいはまた、子どもたちについては、登下校にはかなり親の責任もついて回るわけであります。

それ以外には、集団下校の指導を行いながら、危険箇所を再度点検する。初めての防 犯教室等を行い、不審者侵入への対応を訓練した。護身術も実際には習ったという、そ ういう実地訓練もやっております。 なお、中学校の要望等も含めてちょっと言いますが、子どもたちにとって安全な舟橋村づくりを目指すということを一緒にやっていきたい。地域を挙げて子どもの安全確保につなげるために、広報での呼びかけ、これは上市警察署のほうからも防犯のものが出ておりますし、村の広報でもしばしば取り上げてはいただいております。これらも充実していく必要がある。

それから、学校を出るときは、集団、グループでも1人になる自宅近くが多い、そういったことで、子どもが帰る時間帯に可能であれば、住民に自宅付近に出てもらったり、 保護者に協力していただきたい。

それから、育成会では自家用車に「防犯パトロール中」というステッカーを張っている。役場等でも、そういったことをやっていただけるときには、そういったものを張ってほしい。

最後に、舟橋村では、不審者に全村民が目を光らせて、そういった者を絶対入れない。 要はそういうことを許さない。また、中からそういう者を出さないという心意気で、これからも協力し合っていきたいということであります。

幸いに舟橋村は、子どもたちの足でも15分ぐらいでみんな登下校できる本当にコンパクトで、しかも見通しの悪いような、危険と思われる箇所が非常に少ない恵まれた地域であります。ですから、これらのことを徹底してやっていけば、ほかのところよりもより一層いい環境になるのではないかというふうに思っております。

そういったことで、これらはいろんな人たちの協力のもとに知恵と汗といいますか、 実地に行動していただきながら、安全ということを確保していきたいというふうに考え ておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議長(中田文夫君) 金森村長。

村長(金森勝雄君) 竹島ユリ子議員さんの村民憲章賞制度の創設についての御質問にお答えをさせていただきます。

舟橋村は現在、独立独歩の道を進んでおります。そういったことから考えますと、まさしく新たなる人材を発掘、あるいはまた育成を図る面から考えますと、大変有意義なことでありまして、竹島議員さんの村民憲章賞制度の創設につきまして賛意をいたしたい次第でございます。

しかし、議員さんがお考えになっておられます憲章賞制度の目的に沿って顕彰、表彰 する対象者でございますが、その選考基準をいろいろと考察させていただきますと、ひ としく村民の方々に賛同、あるいはまた理解をしていただくという環境にも若干の時間 が必要でないかと、こういうふうに考えておる次第でございます。

そこで、私は今、国も小さな政府とかいろんなことを言っておりますし、地方分権時代にふさわしい村民憲章がどうかということを、今まで舟橋村になかったものを新たに創設するわけですから、そういうことをいろいろと検討といいますか、調査研究をさせていただきたい、こういうふうに思っておりますので、そういう点を御理解賜って、ひとつお願いしたいと私は思うわけでございまして、今後ともそういったことで進めさせていただきたいと、こういう心情でございます。

どうかよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げして、私の答弁にかえさせてい ただきます。

議長(中田文夫君) 竹島ユリ子君。

5番(竹島ユリ子君) お二方の答弁、ありがとうございました。

再質問といたしまして、教育長さんにお伺いいたします。

村内の通学路について、住民の皆さんはどこが通学路になっているのかなと把握しているっしゃるのか。私自身も村内の子どもたちの通学路は、いやぁ、どこなんだろうとやはり疑問に思っているところなんですけれども、そのあたり、通学路はどこであるかということも、改めてここで一度お聞かせいただければと思っております。

それから、よく「地域全体で」という言葉を使うわけなんですけれども、これを機会に地域全体で子どもたちの安全を見守るということに関しては、組織ばかりじゃなくても、皆さんそれぞれ農作業をしていらっしゃる方とか、いろいろ外でいろんなお仕事、庭先ででもお仕事をしているとか、そういう皆様方に全戸数に対して腕章などをお出しして、家から一歩外へ出たときには、腕に腕章でも張りながら、子どもたちが帰る時間には少しでも一声でもかけていただくならば、安心・安全の下校の対策にもなるのかなと思うんですけれども、腕章の提供とか通学路の配慮はどこになっているのか、改めてお聞きしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長(中田文夫君) 塩原教育長。

教育長(塩原 勝君) 今、子どもたち、まず個々に最終的には自宅まで帰るわけですから、そういった中で個々で確認している部分もあります。

それともう1つ、舟橋村のほうでは舟橋村の安全マップの作成中で、大分できてきて

おります。そういったことをもとにして、不確かなことを言っても、またしかられますので、今学校で実施しているもの、集団登下校に利用しているもの、そして村の安全マップ等でもう一度検討して、できるだけ近い将来に地域住民の方々すべてに御理解していただけるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(中田文夫君) 竹島ユリ子君。

5番(竹島ユリ子君) すみません。聞き漏らしたかもしれませんけれども、全校に対する腕章の配布のお考えは、何かお気づきがあるでしょうか。

それと、さっき質問していた中には、下校で遅くなる子どもたちに防犯ベルを携帯させる対応と、それとせっかく皆さんが巡回指導されていらっしゃるんですけれども、やはりただ回って歩くではだめなので、実際に何回も何回も子どもと一緒になって通学路を歩き回りながら、安全なところを確保していただきたいという、教職員の方々も一緒になって行動するということに関して、教育長はいかがお考えでしょうか。

議長(中田文夫君) 塩原教育長。

教育長(塩原 勝君) 小学校のほうでは、防犯ベルを持たせているわけでありますが、 中学校については、現在持っていないと思います。また、ほかのところのものも勉強さ せていただいて、そういった場合にはどうしているかということもあわせて、また研究 させていただくと。

腕章の件というのは、ちょっとわからなかったんですが、ちょっとお答えできません。 それから、教職員が登下校に実際に生徒についていって危険箇所を点検ということは、 日ごろ、そういったことはまず不可能であると思います。しかし、日を決めて、再度確 認しながらというような機会を多くするという程度のことはできると思います。毎日毎 日、登下校に教職員が対応というわけにはいきません。

なお、私立等の学校の中には、子どもが学校に来たら、学校、教員等の責任だけれども、基本的には登下校は多様な方から来るわけですから、要するにいろいろと教育なり指導なりということはしても、登下校の責任は家庭にあるのではないかという考え方をしているところもあります。

高等学校は徹底して、指導の内容であるけれども、登下校の責任は本人。本人が交通 ルールを守って、それに従って安全に登下校する。あとは、規則で決めた下校時間やい ろんなことをきちんと守るというような指導をしているはずであります。そういったこ とで、特に下校時に教職員がついて回ればいいですが、そこまではちょっとできないと いうふうに思います。

以上です。